
(平成21年度実施事業)

北本市教育委員会 点検・評価報告書

平成22年8月



北本市教育委員会

点検・評価報告書の策定にあたって

平成20年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」の一部が改正、施行され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、法第27条の規定に基づき、平成21年度事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を行ったものです。

ご一読いただき教育委員会の取り組みについてご意見等をお寄せください。

北本市教育委員会は、今後も市民の皆様の生涯に渡って学び続ける教育環境の整備・充実を図るとともに、子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進に努力してまいります。

平成22年8月

北本市教育委員会

教育委員会委員名簿

| 職名 | 氏名 |
|-------|-------|
| 委員長 | 中村公夫 |
| 職務代理者 | 久保政一 |
| 委員 | 吉住幸子 |
| 委員 | 島寄直子 |
| 教育長 | 小尾富士雄 |

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

平成18年12月22日に教育基本法が改正され、新しい教育理念の下、地方における教育行政の中心的担い手である教育委員会の体制強化を目指した、地方教育行政の組織及び運営に関する法律も一部改正が行われ、平成20年4月からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

また、点検・評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることができることも規定されています。

北本市教育委員会では、この法律に基づき、教育委員会の事務の点検・評価を実施し、更なる改善・改革を推し進め、期待される教育行政に役立てまいります。

II 点検・評価の導入の効果

- 1 教育委員会が事前に基本方針を立て（教育基本法第17条）、それに対する事後チェックをすることにより効果的な教育行政の推進を図ります。
- 2 点検・評価の結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、議会において教育委員会の点検・評価に対するチェックが行われるとともに、市民への説明責任を果たすことができます。

III 点検・評価に対する視点

教育委員会制度の意義を踏まえるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正の趣旨などに鑑み、平成22年度における教育委員会が行う事務の管理・執行状況の点検・評価については、評価対象年度を平成21年度とし、次の3部構成で行うこととします。

1 教育委員会会議及び教育委員の活動【第1部】

教育委員会が地方教育行政の中心的な担い手としているその役割を果たすためには、まず、合議制の教育委員会（狭義）がその機能を発揮しているかが重要な視点であることから、教育委員会会議及び教育委員の活動について、点検・評価を実施し、今後に向けた課題検討を行うとともに、市民への説明責任を果たします。

2 教育委員会の主要施策【第2部】

教育委員会が所管する主要施策のうち、児童生徒の学力向上をはじめ、社会問題となっているいじめや不登校などの重要な教育課題への対応など、市民に説明責任を果たす必要がある施策を取り上げ、施策レベルでの点検・評価を行い、今後に向けた課題検討を行うとともに、市民への説明責任を果たします。

3 知見の活用【第3部】

教育委員会の行った上記（第1部及び第2部）の点検・評価に対して、学識経験を有する者などの第三者に、点検・評価の内容や評価制度のあり方など、外部（第三者）の視点から検証を行い、今後の改革・改善への一助とします。

IV 点検・評価の方法及び日程

1 第一段階（担当課の取組み）

- (1) 施策・事業一覧表の作成・・・・・・・・・・～5月中旬
上記視点に基づき、あらかじめ施策・事業の一覧を作成します。
- (2) 点検・評価の実施・・・・・・・・・・～5月下旬
担当課による各施策・事業の点検・評価を実施します。

2 第二段階（教育委員会）

- (1) 6月定例会における素案の協議・・・・・・・・6月下旬
事務局から作成された評価報告書（素案）の説明を行い、内容について協議を行います。
- (2) 7月定例会における評価の決定・・・・・・・・7月下旬
評価報告書にまとめられた各種施策・事業の点検・評価について、評価の決定を行います。

3 第三段階（知見の活用）・・・・・・・・・・8月上旬

学識経験者により最終的な点検・評価を行います。

4 第四段階・・・・・・・・・・8月下旬・9月

教育委員会にて承認を受けた後、北本市議会9月定例会開会時に議会に報告します。

V 総合評価・結果一覧

| 分類 | 評価区分 | 評価内容 | 点検・評価結果 | |
|------------|------------------|--|---------|--|
| 第1部 | 教育委員会会議及び教育委員の活動 | 議案審議の状況や教育施設現場訪問等活動状況について点検・評価を行った。 | 良 好 | 教育行政の適正な執行が図られた。 |
| 第2部 | 教育委員会の主要施策 | 行政報告書を基に、各部署における主要施策について点検・評価を行った。 | 良 好 | 各部署の主要施策は十分に行政効果を図られた。 |
| 第3部 | 知見の活用 | 学識経験者により、教育委員会の議案審議等の活動状況や教育委員会の主要施策について評価・検証を行った。 | 良 好 | 教育委員会の活動状況や各部署の主要施策を確認した結果、いずれも内部評価が妥当であると認められた。 |

【第1部】 教育委員会会議及び教育委員の活動

| 平成21年度 教育委員会 主要施策点検・評価表 | | 有効性・・・ 1＝期待以下の成果 2＝期待どおりの成果 3＝期待以上の成果 費用対効果・・・ 1＝課題あり 2＝予定どおりの費用対効果 3＝予定以上の費用対効果 必要性・・・ 1＝必要性が低い 2＝必要性が高い 3＝必要不可欠 方向性・・・ 1＝廃止 2＝縮小 3＝統合 4＝継続 5＝拡大 | | |
|----------------------------|---------|--|-----------|--|
| 主要活動名 | | 日付 | 報告・議案審議状況 | 点検・評価 |
| 定例・臨時教育委員会 | 定例教育委員会 | 4月28日 | 報告 15件 | 平成20年度各小中学校第3学期の状況、平成20年度各公民館等主催事業・利用状況及び平成21年度の事業計画等の報告。 |
| | | | 議案 4件 | 就学支援委員の委嘱及び任命、学校協議会委員の委嘱等の議案の議決。 |
| | 〃 | 5月26日 | 報告 6件 | 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況、第6回北本ピアノコンクール等の報告。 |
| | | | 議案 9件 | 小中学校学校協議会委員の委嘱、小中学校外部評価委員の委嘱等の議案の議決。 |
| | 臨時教育委員会 | 6月1日 | 報告 0件 | |
| | | | 議案 1件 | 平成21年第2回北本市議会定例会の一般質問についての答弁議案の議決。 |
| | 定例教育委員会 | 6月25日 | 報告 5件 | 市費臨時教員の採用等の報告。 |
| | | | 議案 10件 | 青少年指導委員会委員の委嘱、青少年問題協議会委員の委嘱、平成21年度北本市教育委員会委員の社会教育施設の訪問等の議案の議決。 |
| | 臨時教育委員会 | 7月1日 | 報告 0件 | |
| | | | 議案 1件 | 教育委員会委員長の選挙。 |

| | | | | |
|------------|---------|--------|-------|---|
| 定例・臨時教育委員会 | 定例教育委員会 | 7月28日 | 報告 5件 | 平成21年度北本市教育委員会委員学校訪問、第1回青少年関係団体連絡調整会議等の報告。 |
| | | | 議案 7件 | 平成22・23年度使用中学校用教育用図書採択、人権教育推進委員会委員の委嘱等の議案の議決。 |
| | 〃 | 8月20日 | 報告 3件 | 平成21年度各小中学校第1学期の状況等の報告。 |
| | | | 議案 5件 | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書等の議案の議決。 |
| | 臨時教育委員会 | 8月31日 | 報告 0件 | |
| | | | 議案 1件 | 平成21年第3回北本市議会定例会の一般質問についての答弁議案の議決。 |
| | 定例教育委員会 | 9月24日 | 報告 3件 | 第4回北本ジュニア囲碁まつり、第6回北本ピアノコンクールの開催等の報告。 |
| | | | 議案 3件 | 学校教員の任用更新、中学校部活動指導員の依頼等の議案の議決。 |
| | 臨時教育委員会 | 10月1日 | 報告 0件 | |
| | | | 議案 1件 | 教育委員会教育長の任命の議案の議決。 |
| | 定例教育委員会 | 10月27日 | 報告 7件 | 平成22年成人式、第44回北本市市民文化祭舞台発表「文化のつどい」の開催等の報告。 |
| | | | 議案 1件 | 勤続30年に達した職員の職務に専念する義務の免除の議案の議決。 |
| | 〃 | 11月24日 | 報告 2件 | 第6回北本ピアノコンクール事業等の報告。 |
| | | | 議案 4件 | 北本中学校校舎耐震補強及び大規模改修工事変更契約の締結等の議案の議決。 |

| | | | | |
|------------|---------|--------|--------|---|
| 定例・臨時教育委員会 | 臨時教育委員会 | 12月8日 | 報告 0件 | |
| | | | 議案 2件 | 平成21年第4回北本市議会定例会の一般質問についての答弁議案等の議決。 |
| | 定例教育委員会 | 12月22日 | 報告 5件 | 学校選択制に係る希望調査結果、市民大学きたもと学苑 平成21年度前期講座実施状況等の報告。 |
| | | | 議案 1件 | 平成22年度小中学校入学通知の議案の議決。 |
| | 〃 | 1月28日 | 報告 5件 | 平成21年度各小中学校第2学期の状況、平成22年成人式等の報告。 |
| | | | 議案 6件 | 平成22年度小中学校の学校施設整備、平成22年度全国学力・学力状況調査への参加等の議案の議決。 |
| | 〃 | 2月18日 | 報告 3件 | アートイベント、第2回きたもとアマチュアバンドフェスティバル等の報告。 |
| | | | 議案 2件 | 平成22年度予算案に関する意見の聴取等の議案の議決。 |
| | 臨時教育委員会 | 3月1日 | 報告 0件 | |
| | | | 議案 2件 | 平成22年第1回北本市議会定例会の一般質問についての答弁議案、平成22年度当初県費負担教職員（管理職）の人事異動の議案の議決。 |
| | 定例教育委員会 | 3月23日 | 報告 7件 | 第11回北本市郷土芸能大会、市民大学きたもと学苑 平成21年度後期講座等の報告。 |
| | | | 議案 15件 | 平成22年度教育行政の重点施策、平成22年度指導の重点・努力点等の議案の議決。 |

| | | | | | | | |
|--------|----------|-------|-----|-------|-----|-----|---|
| その他の行事 | 学校訪問 | 5月18日 | | | | | 学校訪問及び社会教育施設訪問を合わせて4回実施し、学校施設及び社会教育施設の運営状況について確認を行った。 |
| | 〃 | 5月21日 | | | | | |
| | 〃 | 6月30日 | | | | | |
| | 社会教育施設訪問 | 7月7日 | | | | | |
| 総括 | | | 有効性 | 費用対効果 | 必要性 | 方向性 | 委員会（定例会12回・臨時会6回）や協議会（8回）が開催され、延べ130人の出席により委員会等の活動が行われ、教育行政の適正な執行が図られた。 |
| | | | 2 | 2 | 3 | 4 | |

【第2部】 教育委員会の主要施策

| 平成21年度 教育委員会 主要施策点検・評価表 | | | 有効性・・・1=期待以下の成果 2=期待どおりの成果 3=期待以上の成果 費用対効果・・・1=課題あり 2=予定どおりの費用対効果 3=予定以上の費用対効果 必要性・・・1=必要性が低い 2=必要性が高い 3=必要不可欠 方向性・・・1=廃止 2=縮小 3=統合 4=継続 5=拡大 | | | | 平成21年度における改善点、課題等 | |
|----------------------------|--------------|-------|--|-------|-----|-----|---|--|
| 番号 | 主要活動 | 所管 | 有効性 | 費用対効果 | 必要性 | 方向性 | 点検・評価 | |
| 1 | 教育委員会運営事業 | 教育総務課 | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、毎月開催される教育委員会定例会及び随時開催される教育委員会臨時会において教育長の権限の下に行われた教育行政事務事業について教育委員会が報告を受け、又は議案を審議し、議決若しくは承認を行うための会議等に係る事業である。 平成21年度は、委員会（定例会12回・臨時会6回）や協議会（8回）が開催され、延べ130人の出席により審議議決が行われ、教育行政の適正な執行が図られた。 | <改善点> ・早期に委員に資料を配布できるよう取り組んだ。 <課題> ・委員にわかりやすい資料を作成すること。 |
| 2 | 教育委員会事務局運営事業 | 〃 | 2 | 3 | 3 | 4 | この事業は、教育委員会事務局の運営が適正かつ効率的に行われるよう、組織運営のために行ってきた事務管理に係る事業である。 平成21年度は、委員会（定例会12回・臨時会6回）や協議会（8回）が開催され、事務局として会議の円滑な審議議決をサポートすることができた。 | <改善点> ・委員会提出案件を早期に取りまとめた。 <課題> ・資料の統一性を図ること。 |
| 3 | 学校教育支援事業 | 学校教育課 | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、児童生徒の学力向上をはじめ、適切かつ効果的な学校教育を推進するなど望ましい学校運営が行われるよう行われた事業である。 平成21年度は、①指導員、支援員配置（延べ46人配置）、②各種委員会の開催（延べ85日開催）、③命の教育、心の教育講演会の開催（延べ12回開催）、④学校マネジメント支援に関する調査研究（会議3回、講演会等2回開催）、⑤教科書、指導書購入、⑥地域活動室事業、⑦各種委託（計8事業、延べ52校に委託・委嘱）、⑧学力向上・生徒指導対策推進、⑨ALT配置（4人配置、延べ182回実施）等といった事業を通し、成果を上げることができた。 また、小中連携、幼保小連携及び小中一貫教育事業では、異校種間における行事交流に止まらず、教員間の交流によってお互いの学校文化理解が進み、以て児童生徒への指導に生かすことができた。 さらに、豊かな体験推進事業では、モデル校の取組を生かすために全小学校で組織した検討委員会の活動を通して、市内全体における宿泊体験活動のあり方を見直す機会とすることができた。 | <改善点> ・各種事業の見直し及び廃止により効果的に事業を進めた。 <課題> ・指導方法のさらなる工夫や適切な生徒指導を通して、児童生徒の学力向上を図ること。 |

| | | | | | | | | |
|---|--------------|-------|---|---|---|---|---|--|
| 4 | 教育相談・教職員研修事業 | 学校教育課 | 2 | 2 | 2 | 4 | <p>この事業は、学校教育に必要な教職員の研修、教育相談及び教育センターの業務に関する事業である。</p> <p>平成21年度は、教育センターでの教育相談（延べ350日開設、938人利用）、学校での教育相談（各校延べ240日開設）、学校教育に必要な教職員の講演会（1回、290人参加）、研修会（計22回369人参加）等を通して、児童生徒や保護者に応じた相談活動や、教職員の資質向上に大いに役立った。</p> | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の教員研修体制にグループごとの研究を多く取り入れたことによって、より現在の教育課題に即した研究内容とすることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センターと学校との一層の連携を図ること。 |
| 5 | 入学準備貸付事業 | 〃 | 2 | 2 | 2 | 4 | <p>この事業は、教育を受ける機会を確保するため、高等学校、大学等へ進学を希望する人への貸付業務に関する事業である。</p> <p>平成21年度は、高等学校（5件）、大学等（5件）へ進学を希望する保護者等への貸付による経済的支援を行い、教育の振興に寄与した。</p> | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・返済に向けた各家庭への働きかけを積極的に行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・未だ返済が滞っている家庭に対し、新たな働きかけを検討すること。 |
| 6 | 保健体育事業 | 体育課 | 3 | 2 | 3 | 4 | <p>この事業は、法令に基づく就学時健康診断・プールの水質を含む学校環境衛生検査や、小・中学校体育連盟諸事業、中学校部活動の活性化、体力向上推進研究委嘱などに係る業務を行うための事業である。</p> <p>平成21年度は、就学時健康診断、衛生検査の実施他、小・中体連各大会の開催補助、中丸小・東中への体力向上研究委嘱や中学校部活動へ29名の外部指導者派遣等により学校体育の充実と体力向上を図った。</p> | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検診器具滅菌委託及び歯科ダブルミラーの使用により、就学時健康診断時の感染症予防へ配慮した。 ・平成21年度施行関係法令に基づく環境衛生検査の項目、方法等の精査と学校周知を行った。 ・平成21年度文科省・県教委委託「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」予算により医師等活用ができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進校に、より効果的な指導及び援助を行うこと。 |
| 7 | 小学校運営事業 | 教育総務課 | 2 | 2 | 3 | 4 | <p>この事業は、小学校の適正な運営が行われるよう、印刷費や消耗品購入などの需用費や電話・通信費等の役務費の負担を行って学校運営を支援した事業である。</p> <p>平成21年度は、例年と同様に電話、PC、インターネットの使用など、校務を行うに当たり不可欠なインフラを適切に管理し、学校運営の円滑化を図った。</p> | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育用パソコン等のインフラ整備を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化したパソコンを入れ替えること。 |

| | | | | | | | | |
|----|-------------|-------|---|---|---|---|--|---|
| 8 | 小学校施設維持管理事業 | 教育総務課 | 2 | 3 | 3 | 4 | <p>この事業は、適正な学校施設の維持管理を図るために行った事業である。学校施設を安心して利用できるようにするため、修繕・修理等をきめ細かく実施したり、必要な備品調達に努めたりして、望ましい教育環境の整備を図った。</p> <p>平成21年度は、文科省の進めるスクールニューディール構想の一環として、電子黒板を配備し、児童の教育環境の充実を図った。同じく、小学校全教職員に対し校務用PC216台を整備、併せて校務情報の漏洩対策システムを導入し、教職員の校務の効率化を図るとともに校務情報のセキュリティ強化を図った。</p> <p>また、地上デジタル放送受信に対応するため、改修工事設計を委託、配線・アンテナ工事は平成22年度に予算を繰越して実施することとした。</p> | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務用パソコンや校務情報の漏えい対策システムを導入した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・より高度な情報セキュリティ研修を行うこと。 |
| 9 | 小学校施設整備事業 | 〃 | 2 | 2 | 3 | 5 | <p>この事業は、学校教育活動の充実を図り安心して学校施設が利用できるよう整備を図った事業である。</p> <p>平成21年度は、安心・安全な建物維持を図るため、翌年度の工事実施に向けて西小学校校舎A棟、栄小学校屋内運動場に係る耐震補強・大規模改修工事の設計を進めたほか、小学校全校の安全対策工事の実施に努めた。</p> | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の有利な制度を利用して耐震補強が実施できた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期に耐震化率を向上させること。 |
| 10 | 小学校教育運営事業 | 学校教育課 | 2 | 2 | 2 | 4 | <p>この事業は、小学校教育の運営に関する事業である。</p> <p>平成21年度は、小学校教育において円滑な学校運営を行うことができた。また、小学校学習状況調査（2，3，4年生実施、計1，860人参加）等を通して、児童の学習状況を把握し、教育指導に生かすことができた。</p> | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種学習状況調査の結果を分析し、今後の指導の改善に役立てるというマネジメントサイクルを導入した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上のために児童の学習習慣を確立すること。 |
| 11 | 市費教員配置事業 | 〃 | 3 | 2 | 3 | 4 | <p>この事業は、小学校30人程度学級を実施する事業である。</p> <p>平成21年度は、30人程度学級を第1，2学年において実施し、市費教員を6校に7人任用することで、一人一人の児童に応じたきめ細かに指導できる体制が整えられた。1，2年生の1学級平均児童数は約28人となった。</p> <p>特に、1，2年生と継続して指導できることで、1年生時に丁寧に指導してきたことで身に付きつつあった基本的な生活習慣の育成への取組みを継続的に行えたり、掛け算九九など今後の学習に影響を与える学習内容が増加する時期に、きめ細かに指導できたりする体制を整えることができた。</p> | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市費採用した教員に対して、服務上の研修を計画的に実施するとともに、任意の自主的な研修会を実施して、県の教員採用試験に向けた学習会を実施し期待以上の成果をあげた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な教員を採用し、確保すること。 |

| | | | | | | | | |
|----|----------------|-------|---|---|---|---|---|--|
| 12 | 小学校保健衛生事業 | 体育課 | 3 | 2 | 3 | 4 | <p>この事業は、市内8校児童及び教職員の健康管理、学校管理下発生 の傷害・疾病に対する保険適用を行うための事業である。 平成21年度には、学校医委嘱、地区医師会委託による定期健康診 断を実施し、感染症予防、日本スポーツ振興センター及び全国市長会 学校災害賠償保障保険加入などにより児童及び教職員の学校における 健康・安全の管理・指導に努めた。</p> | <p><改善点> ・医師会と協議し、児童心臓検診結果を 水泳指導前に報告を行った。 ・心臓疾患や若年層の生活習慣病早期発 見に向け、教職員健康診断で血液・心電 図、腹囲測定 of 各検査を必須化。医師会 との契約で、各健康管理医の保健指導期 間を年度末までとした。 ・市内養護教諭等にB型肝炎予防接種及 び抗体検査を実施、校内感染（公務災 害）の予防を図った。 ・衛生推進者講習会の開催、保健主事 of 実践的研修を通して、資質向上を図っ た。 <課題> ・健康管理医業務の効率的な活用を図る こと。 ・学校管理下事故発生予防への指導をす ること。</p> |
| 13 | 学校給食管理運営 事業 | 教育総務課 | 2 | 2 | 3 | 4 | <p>この事業は、適正な学校給食の提供が行えるよう必要な職員配置等 の人事管理等を行った事業である。 平成21年度は、衛生的かつ適正な学校給食の提供に向けて非常勤 職員の採用も含む必要な職員配置を行い、安心・安全な学校給食運営 に努めてきた。</p> | <p><改善点> ・給食費の徴収について各学校で努力を し、未納問題に取り組んだ。</p> |
| 14 | 学校給食衛生管理 事業 | 〃 | 2 | 2 | 3 | 4 | <p>この事業は、学校給食法第9条の「学校給食衛生管理基準」に基づ き、調理の過程における衛生管理その他の学校給食の適切な衛生管理 を図るために行ってきた事業である。 常に衛生環境等が衛生管理基準に適合するよう、栄養士や調理員等 の細菌検査を実施するなど、衛生管理体制を充実強化し、学校給食の 安全確保を図ってきた。 平成21年度は、新型インフルエンザの流行に伴い、給食従事者の 健康観察・健康管理を徹底するとともに、流行時の危機管理対策を 図った。</p> | <p><改善点> ・新型インフルエンザ対策で、市や県等 との連絡体制を図った。</p> |
| 15 | 学校給食施設整備 事業 | 〃 | 2 | 2 | 3 | 5 | <p>この事業は、学校給食法第9条の「学校給食衛生管理基準」に基づ き、施設及び設備において学校給食の適切な衛生管理を図る必要か ら、常に衛生環境等が衛生管理基準に満足するよう施設整備を行って きた事業である。 平成21年度は、学校給食施設の衛生的かつ安全な利用のため、老 朽化した給湯器や冷凍冷蔵庫等を交換するなどし、健全な施設維持管 理を図った。</p> | <p><改善点> ・急を要する施設の適正な対応を図っ た。 <課題> ・限られた予算の中で早期の対応をす ること。</p> |

| | | | | | | | | |
|----|---------------|-------|---|---|---|---|---|---|
| 16 | 小学校教育振興備品整備事業 | 教育総務課 | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、小学校の教育環境の充実を図り、もって教育効果の向上を目指して教育振興備品の整備を行ってきた事業である。 平成21年度は、学校教育に必要な教育備品の確保のため、マット等体育用品や新学習指導要領に対応する理科実験装置を購入するなど、学校教科指導用備品の充実を図った。 | <改善点> ・振興備品については早期に購入できるよう努めた。 <課題> ・限られた財源の中で、学校の要望を満たせるよう努力すること。 |
| 17 | 小学校就学援助事業 | 学校教育課 | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、要保護及び準要保護児童への就学援助を行う事業である。 平成21年度は、要保護・準要保護家庭が経済的な理由で就学の機会が失われないよう、児童257人を対象として、関連機関と連携し、対象児童の把握や援助を推進した。 | <改善点> ・申請時に民生委員の意見を不要とした。 <課題> ・市民への制度の周知をより一層行うこと。 |
| 18 | 中学校運営事業 | 教育総務課 | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、中学校の適正な運営が行われるよう、印刷費や消耗品購入などの需用費や電話・通信費等の役務費の負担を行って学校運営を支援した事業である。 平成21年度は、例年と同様に電話、PC、インターネットの使用など、校務を行うに当たり不可欠なインフラを適切に管理し、学校運営の円滑化を図った。 | <改善点> ・教育用パソコン等のインフラ整備を行った。 <課題> ・ICT教育支援機器（プロジェクター等）の充実を図ること。 |
| 19 | 中学校施設維持管理事業 | 〃 | 2 | 3 | 3 | 4 | この事業は、適正な学校施設の維持管理を図るために行った事業である。 平成21年度は、文科省の進めるスクールニューディール構想の一環として、電子黒板を配備し、生徒の教育環境の充実を図った。また、同じく、中学校全教職員に対し校務用PC114台を整備、併せて校務情報の漏洩対策システムを導入し、教職員の校務の効率化を図るとともに校務情報のセキュリティ強化を図った。 また、地上デジタル放送受信に対応するため、改修工事設計を委託、配線・アンテナ工事は平成22年度に予算を繰越して実施することとした。 | <改善点> ・校務用パソコンや校務情報の漏えい対策システムを導入した。 <課題> ・より高度な情報セキュリティ研修をすること。 |
| 20 | 中学校施設整備事業 | 〃 | 3 | 2 | 3 | 5 | この事業は、学校教育活動の充実を図り安心して学校施設が利用できるよう整備を図った事業である。 平成21年度は、国の補正予算が確保されたことを受けて、安心・安全な学校施設の確保のため、北本中学校A棟（東棟）耐震補強・大規模改修工事を1年前倒しで実施し、教育環境の整備を図った。 | <改善点> ・国の有利な制度を利用して耐震補強を実施した。 <課題> ・早期に耐震化率を向上させること。 |

| | | | | | | | | |
|----|----------------|-------|---|---|---|---|--|---|
| 21 | 中学校教育運営事業 | 学校教育課 | 2 | 2 | 2 | 4 | <p>この事業は、中学校教育の運営に関する事業である。</p> <p>平成21年度は、学習状況調査（1年生1回597人、3年生3回延べ1,926人参加）を実施し、生徒の学力の状況を把握して学習指導、進路指導に生かした。さらにキャリア教育を推進し職場体験活動（2年生605人参加）を通して勤労の大切さを学んだ。また、外部講師を活用した土曜補習（中学生全学年対象延べ1,886人参加）も実施し、生徒の学力向上を図ることができた。</p> | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種学習状況調査の結果を分析し、今後の指導の改善に役立てるというマネジメントサイクルを導入した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育における職場体験事業について、よりシステム化を図り、事業所との連携をスムーズに行うこと。 |
| 22 | 中学校保健衛生事業 | 体育課 | 3 | 2 | 3 | 4 | <p>この事業は、市内4校生徒及び教職員の健康管理、学校管理下発生の障害・疾病に対する保険適用を行うための事業である。</p> <p>平成21年度には、学校医委嘱、地区医師会委託による定期健康診断を実施し、感染症予防、日本スポーツ振興センター及び全国市長会学校災害賠償保障保険加入などにより児童及び教職員の学校における健康・安全の管理・指導に努めた。</p> | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校保健衛生事業と同様の改善（小・中で予算分け）を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生対象貧血検査受検者の勧奨。 ・正常値や各数値等の説明資料の添付をすること。 ・脊柱側弯検査を2学年で実施すること。 <p>※H22は1年生なし。</p> |
| 23 | 学校給食センター給食調理事業 | 教育総務課 | 2 | 2 | 3 | 5 | <p>この事業は、中学校へ安全でおいしい給食提供を行うために実施してきた事業である。</p> <p>平成21年度は、中学生の健全な育成を図るため、バランスが取れ栄養に配慮した中学校給食の提供に努めたことや、給食物資の適正な購入を図るなど、望ましい調理業務の実施に努めてきた。</p> | <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在中学校で使用しているお盆と皿が一体化したアルマイト食器の入れ替えに関する生徒や保護者からの要望に対応すること。 |
| 24 | 学校給食センター施設管理事業 | 〃 | 2 | 2 | 3 | 5 | <p>この事業は、安全かつ適正な学校給食の提供が行えるよう、施設の維持管理に努めてきた事業である。</p> <p>平成21年度は、施設の安全かつ衛生的な環境確保のため、施設や各種設備等の必要な修繕を適切に実施するなど、適正な施設維持管理に努めた。</p> | <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年で設置29年目を迎え、施設の衛生管理面に配慮し、厨房の備品関係、施設の修繕を行いながら運営を行っているが、年ごとに施設の建て替え、改築計画の必要性が高まってきていること。 |
| 25 | 中学校教育振興備品整備事業 | 〃 | 2 | 2 | 3 | 4 | <p>この事業は、中学校の教育環境の充実を図り、もって教育効果の向上を目指して教育振興備品の整備を行ってきた事業である。</p> <p>平成21年度は、学校教育に必要な教育備品の確保のため、プロジェクターや新学習指導要領に対応する理科実験装置を購入するなど、学校教科指導用備品の充実を図った。</p> | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクターや新学習指導要領に対応する理科実験装置を購入した。 |

| | | | | | | | | |
|----|------------|-------|---|---|---|---|---|--|
| 26 | 中学校就学援助事業 | 学校教育課 | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、要保護及び準要保護生徒への就学援助を行う事業である。 平成21年度は、要保護・準要保護家庭が経済的な理由で就学の機会が失われないよう、生徒145人を対象として、関連機関と連携し、対象生徒の把握や援助を推進した。 | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請時に民生委員の意見を不要とした。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への制度の周知をより一層行うこと。 |
| 27 | 幼稚園就園奨励事業 | 〃 | 2 | 2 | 2 | 4 | この事業は、幼稚園教育振興の一環として、園児の保護者に対して交付した補助金及び市内私立幼稚園を助成する事業である。 平成21年度は、幼稚園教育振興の一環として、園児の保護者（延べ1,207人対象）に対して補助金を交付したり、私立幼稚園9園を対象に助成したりして、幼稚園教育の充実向上に寄与した。 | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市との協議等の連携を図った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各家庭への周知方法を明確にすること。 |
| 28 | 社会教育総務関係事業 | 生涯学習課 | 2 | 2 | 2 | 4 | この事業は、社会教育主事等の専門的知識をもった人材を配置し、様々な社会教育事業を展開し、社会教育の充実・振興を図ることを目的として行った事業である。 平成21年度は、人権教育研修会、青少年非行防止活動、PTA家庭教育学級等の事業を実施し、市民に多様な学習機会を提供することができた。 また、社会教育活動団体に財政的支援を実施して積極的な取組を促し、地域で子どもを守り育てよう関係団体の指導・育成の充実に努めた。 | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人式実行委員会において、新成人のアイデアを積極的に生かした運営に努めた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新成人の実行委員を迅速に選任すること。 |
| 29 | 生涯学習推進事業 | 〃 | 2 | 2 | 2 | 4 | この事業は、生涯を通じて市民の誰もがいつでも、どこでも学習することができ、その成果が適切に評価され、ボランティア活動などで地域社会に還元できるような生涯学習社会の実現を目的として行った事業である。 平成21年度は、市民が互いに学び、支え合い、交流を深めるため、市民大学きたもと学苑に人的・財政的支援を行い、市民の学習機会の拡充（年間109講座、1,075人参加）を図った。また、明後日朝顔プロジェクトの継続事業、アマチュアバンドフェスティバル（応募団体35内本選出場8団体。入場者数550人）等を通じて、市民と行政の協働のまちづくりの人材育成に努めた。 | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アートを通じたまちづくり事業の一環として「日本文化デザイン会議2009アートプロジェクトin北本市」、「北本まちの雑木林」などを開催し、アーティストと市民の交流を図った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の周知徹底を図り、多くの市民の参加を促すこと。 |
| 30 | 芸術文化振興事業 | 〃 | 2 | 2 | 2 | 4 | この事業は、市民文化祭の開催、文化活動団体の育成・支援等を通じて市民の芸術・文化活動の育成・振興を図ることを目的として行った事業である。 平成21年度は、市民文化祭・芸術展（展示部門出品点数1,274点、来場者数5,536人、陶芸・茶道体験等参加者数195人）、ジュニア囲碁まつり（参加者数318人）及び囲碁教室（参加申込者数43人）などを開催し、文化の創造、振興に寄与した。 | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来夏休みに全6回実施していたジュニア囲碁教室を年間を通して囲碁に親しめるよう12回に増やして実施した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの囲碁の指導に当たる指導者の指導力の向上を図ること。 |

| | | | | | | | | |
|----|----------------|--------|---|---|---|---|---|--|
| 31 | 国際交流推進事業 | 生涯学習課 | 2 | 2 | 2 | 4 | <p>この事業は、国際化社会に対応し、外国人と市民の多様な交流機会を提供するとともに、外国人が暮らしやすい環境を整備することを目的として行った事業である。</p> <p>平成21年度は、北本市学習センター内に、国際交流ふれあいラウンジを開設し、市民と外国籍の人々との交流（日本語学習会・延べ参加者数538人、交流・交歓事業・延べ参加者数101人）を深めるとともに、お互いの文化や歴史を知る機会（セミナー事業・延べ参加者数256人）を提供することができた。</p> | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流ラウンジ委員会への委託事業として実施し、事業の周知に工夫を図ったことにより、ボランティア、外国人の参加が増加し、多くの交流を図った。 |
| 32 | 青少年健全育成事業 | 〃 | 2 | 2 | 2 | 4 | <p>この事業は、青少年の健全な育成を地域ぐるみで推進することを目的として行った事業である。</p> <p>平成21年度は、子ども達の放課後の安心安全な居場所づくりを推進するため、西小学校・南小学校で放課後子ども教室を実施し、体験活動やイベントを通して居場所づくりを推進した。また、青少年問題協議会、PTA家庭教育学級、青少年ふるさと学習等を開催し、子供たちを地域ぐるみで守り育てる取組を推進した。</p> | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会や各学校の実行委員会を活用し、市子ども教室全体の運営方法や児童の活動プログラムの改善を図った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティアを確保すること。 |
| 33 | 社会教育施設システム管理事業 | 文化センター | 2 | 2 | 3 | 4 | <p>この事業は、各公民館等の一元的な予約管理を行うことにより、市民の利便性を図ることを目的として行った事業である。</p> <p>平成19年度から文化センター・中央公民館及び各地域学習センターに公共施設予約システムを導入したことにより、住民が身近な場所から公共施設の予約が可能となった。平成21年度の利用状況から、住民の利便性向上と公共施設利用促進や受付処理等、内部事務の効率化が図られた。</p> | <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して予約システムの利便性の向上を検討すること。 |
| 34 | 中央公民館運営事業 | 〃 | 3 | 2 | 3 | 5 | <p>この事業は、中央公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。</p> <p>平成21年度は、中央公民館はホール・プラネタリウム等を有する中央館として、生涯学習の推進の拠点となる施設である。各種の学級講座、自主文化事業、主催事業、共催事業により、芸術、文化活動を実施してきた。</p> | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規の自主文化事業としてホワイエを会場にしたサロンコンサートを7回実施し、チケット販売を促進するなど、自主文化事業の活性化を図った。 |
| 35 | 南部公民館運営事業 | 〃 | 2 | 2 | 3 | 4 | <p>この事業は、南部公民館の効率的、かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。</p> <p>平成21年度は、特に主催事業にアイデアを活かした内容を取り入れ、事業のマナー化解消をめざし、参加率、出席率の向上を図った。また、地域コミュニティ等との連携を図り、各種事業を推進した。</p> | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催事業（けやき学級）に落語や手品の講座を加え変化をもたせたところ、参加者が増え、出席率が向上した。 |

| | | | | | | | | |
|----|---------------|--------|---|---|---|---|--|--|
| 36 | 南部公民館施設維持管理事業 | 〃 | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成21年度は、体育室照明器具修繕、非常照明の電池交換、エレベーター機能維持修繕、外灯修繕等を実施し施設の維持管理に努めた。また、劣化した屋上バルコニー防水補修工事を実施した。 | <課題> ・体育室照明器具が全体的に劣化・磨耗しているため、毎年2基ずつ交換しているが、部品の保存年限を超過した機種があるので早急に対応すること。 |
| 37 | 東部公民館運営事業 | 文化センター | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、東部公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成21年度は、地域に根ざした生涯学習を推進したほか、住民相互による交流促進のための機会の場となったほかにも各種情報の提供を行えた。 | <改善点> ・コミュニティの自立を高めるように、公民館が担当していた業務を調整し、コミュニティと事業の振り分けを行い一定の成果が見られた。 |
| 38 | 東部公民館施設維持管理事業 | 〃 | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成21年度は、空調設備の修繕等施設の維持管理に努めた。 | <課題> ・2月に空調設備が故障し、急遽予算対応し修繕した。空調設備等が老朽化しているなのでその更新を検討すること。 |
| 39 | 西部公民館運営事業 | 〃 | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、西部公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成21年度は、西部公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業として、公民館主催の講座、共催事業等により、地域に根ざした生涯学習を推進し、住民相互による交流促進を図った。 | <課題> ・より魅力ある事業を企画すること。 ・各種事業に対してさらに幅広く地域住民の参加を募る方法を考えること。 |
| 40 | 西部公民館施設維持管理事業 | 〃 | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成21年度は、各所に損傷・老朽化が顕著に進行している中で、浄化槽の原水ポンプ及びチェッカープレート修理、体育館暗幕・会議テーブル等の修理を実施し、施設の維持管理に努めた。 | <課題> ・築23年を超過し、各所で老朽化が著しく、荒井公園テニスコートのコート面の凹凸、亀裂の改修、建物全体の外壁塗装等の改修を検討すること。 |
| 41 | 北部公民館運営事業 | 〃 | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、北部公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成21年度は、地域住民の生涯学習、地域コミュニティづくりの拠点として、各種学級・講座等を開催し、施設の推進を図った。 | <課題> ・より魅力ある事業を企画すること。 ・各種事業に対してさらに幅広く地域住民の参加を募る方法を考えること。 |

| | | | | | | | | |
|----|---------------|--------|---|---|---|---|---|--|
| 42 | 北部公民館施設維持管理事業 | 〃 | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成21年度は、室外機圧縮機交換、鋼製建具調整修繕、会議用テーブルキャスター脱着交換等を実施し、施設の維持管理に努めた。 | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・左記のとおり修繕等を行い、施設の改善を図った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、原因不明(業者依頼するも不明)であるが、雨が降るたびに事務室の床に雨水が溜まることから、原因を明らかにし改修すること。 |
| 43 | 中丸公民館運営事業 | 文化センター | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、中丸公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成21年度は、地域コミュニティ活動の支援を実施するとともに、公民館のホール、調理室の特徴を生かし生涯学習のための自主事業の推進を図った。また、地域住民の学習活動の機会や場所と情報提供に努めた。 | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館主催事業である高齢者学級以外の3事業については、公民館の特徴である調理室を利用して料理教室を実施した。(親子クリスマスケーキづくり、韓国料理、まつり寿司)中丸公民館の特徴を生かした。 |
| 44 | 中丸公民館施設維持管理事業 | 〃 | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成21年7月に空調機の室外機(冷却塔)2機の中の1機ファンが破損し、冷却の能力が低下した。22年度の夏には効果がでる。ホールの照明の修繕、研修室の修繕については、利用者から感謝の言葉をいただいている。20年経過している中で、今後も施設の修繕が不可欠であると考え。 | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調機の修繕、ホールの照明の取替え修繕、研修室(和室)畳表張替えの修繕を行い、利用のための環境を改善した。 |
| 45 | 文化財保護推進事業 | 生涯学習課 | 2 | 2 | 3 | 5 | この事業は、文化財保護法等に基づき、市民の文化財保護意識の啓発普及、国・県・市指定文化財の保存・整理等を目的として行った事業である。 平成21年度は、今後も市内に残る貴重な埋蔵文化財等について、より良い方法で次の世代に継承していくよう適正な収集・整理保存(開発に伴う範囲確認調査40件、発掘調査4件)に努めたほか、有識者等によるデーンタメ遺跡に係る検討委員会を組織し、委員会としての報告書を受領した。 | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者負担による埋蔵文化財発掘調査について、遺跡保存会による調査ではなく、教育委員会で直接調査することに改めた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・デーンタメ遺跡に係る報告書を受け、市としての方向性を整理・検討すること。 |
| 46 | 地域資料保存事業 | 〃 | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、北本の歴史を次世代へ継承していくため、市内に残る市史資料等の整理、保存を進めることを目的として行った事業である。 平成21年度は、市内の旧家等に残る古文書等を収集、整理し、市史資料の適正な保存に努めた。また、古文書読解の会等(延べ参加者数350人)を開催し、市民の古文書に対する知識を深めることができた。 | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来実施していた「古文書読解の会」に加えて、初心者向けの講座を開催した。 |

| | | | | | | | | |
|----|----------------|--------|---|---|---|---|--|---|
| 47 | 社会人権教育事業 | 〃 | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、市民の一人一人が同和問題をはじめとする人権問題について正しく理解し、認識を深めることができるよう、人権教育や人権啓発を推進することを目的として行った事業である。 平成21年度は、社会教育の観点から、人権が尊重される社会実現に向けた人権教育研修会(延べ日数28日、延べ参加者数1,121人)を開催すると共に、人権作文集「じんけん」、人権教育啓発資料「ふれあい」等を発行し、人権意識の啓発を図った。 | <改善点> ・これまで全6回であった集会所事業「成人・長寿学級」の回数を増やし全7回で実施した。 ・日頃から気軽に続けられる健康体操を紹介する講座を企画・実施した。 |
| 48 | 堀の内集会所施設管理事業 | 生涯学習課 | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、社会教育における人権教育及び人権啓発の拠点として設置する堀の内集会所の適正な管理運営等を行うことを目的として行った事業である。 平成21年度は、蒲桜子ども会や成人・長寿学級によるさまざまな事業を計画的に実施した。施設の老朽化が進んでいるため、定期的に点検を行い、必要に応じて修繕を行うなど、適切な維持管理に努めた。 | <改善点> ・集会所内会議室の照明が老朽化し暗くなったため、平成21年度から計画的に新しい照明への交換を始めた。 ・耐震工事のための設計委託を計画した。 |
| 49 | 図書館管理運営事業 | 文化センター | 3 | 2 | 3 | 5 | この事業は、図書館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。平成21年度は、利用者の課題解決への支援や様々な学習要求に応えるため書架を増設し、各種資料の整備、充実を図る一方、専門的情報等を活用しサービス水準の向上を図るため窓口等業務の一部に民間活力を導入するとともに、開館日の拡大や開館時間を延長し親しみやすい図書館づくりに努めた。 | <改善点> ・業務運営の効率化とサービス水準の向上を図るため窓口等業務の一部を民間委託するとともに、通常の休館日を毎月第4月曜日のみとし、開館時間についても毎日午後7時まで延長した。 |
| 50 | 文化センター施設維持管理事業 | 〃 | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成21年度はホール舞台施設の環境改善のために、舞台屋上防水工事、リハーサル室・ピアノ保管庫の空調改修工事、中央図書館の窓ガラス遮熱フィルム貼付工事、エントランス・中央図書館の照明器具LED化改修工事を実施した。 | <改善点> ・ホール施設の設備が改善した。 ・ピアノを良好な環境の下に保管した。 ・遮熱ガラス・LED化により環境への負担の軽減を図った。 <課題> ・築25年を経過し、老朽化が著しいため、施設の改修を検討すること。 |
| 51 | 視聴覚ライブラリー事業 | 〃 | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、視聴覚機器、機材、ソフト等を貸し出すほか、機器の操作講習等を行い、映像を中心とした学習活動を推進した事業である。 平成21年度は、前年度に引き続き事業に必要な教育機器等の借上げを行って視聴覚ライブラリーの活用を図るなど、学習活動の推進に努めた。 | <課題> ・視聴覚機器を取り扱うスキルが要求されるため職員のスキルの向上を図ること。 |

| | | | | | | | | |
|----|--------------------|--------|---|---|---|---|---|---|
| 52 | 学習センター運営事業 | 〃 | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、学習センターの効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成21年度は、地域住民の生涯学習、コミュニティづくり及び国際交流ラウンジ委員会の拠点として、各種学級・講座等を開催し、その推進を図った。 | <改善点> ・高齢者を対象とした事業において、講演形式の講座から体験形式の講座を多く組み入れることにより、講座の参加者が若干ではあるが増加した。 |
| 53 | 学習センター維持管理事業 | 文化センター | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成21年度は、地域住民の生涯学習、コミュニティ活動及び国際交流ラウンジ委員会の拠点としている当センターの維持管理を行い、利用者に安全・安心に利用してもらうことができた。 | <改善点> ・雨水排水ポンプの交換修繕、空調機の修繕、給茶機の修繕、網戸取付け修繕等を行った。 |
| 54 | 勤労福祉センター運営事業 | 〃 | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、勤労福祉センターの効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成21年度は、勤労者、市民へのサービスの向上、生涯学習とコミュニティ連携等の推進を図ることができた。 | <改善点> ・主催事業、地域コミュニティ委員会事業を12本実施した結果、前年度より参加者が83人増加した。 |
| 55 | 勤労福祉センター施設維持管理事業 | 〃 | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成21年度は、施設利用者に安心・安全に利用してもらうために、各所の修理を行った。 | <改善点> ・施設設備の故障、老朽化がある中で、屋上防水改修工事を実施したことにより建物の機能保全と延命を図った。 |
| 56 | コミュニティセンター運営事業 | 〃 | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、コミュニティセンターの効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成21年度は、地域住民の生涯学習や地域コミュニティづくりの拠点施設として各種学級・講座等を開催し、学習の場・情報の提供を図った。 | <改善点> ・主催事業3、共催事業2、支援事業9を実施し、多数の参加者があり、地域に根ざした生涯学習を推進した。 |
| 57 | コミュニティセンター施設維持管理事業 | 〃 | 2 | 2 | 3 | 4 | この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成21年度は、施設が安全・安心して利用されるため修繕・修理を実施し、良好な施設環境の整備を図った。 | <改善点> ・屋上の全面防水改修工事を行い、雨漏り等が解消し、良好な施設環境を整備した。 |
| 58 | 野外活動センター運営事業 | 生涯学習課 | 2 | 2 | 2 | 5 | この事業は、野外活動センターの効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成21年度は、施設の運営業務について、指定管理が民間のノウハウを生かして、市民サービスの向上と施設の効率的な運営に努めた。また、引き続き利用者一人一人のニーズをきめ細かく把握し、利用者や時代のニーズに対応したサービスを提供するとともに、より効率的な運営に努めた（開館日347人、利用者総数56,868人）。 | <改善点> ・カラオケ利用時間の延長やお風呂利用料の見直しなど、市民に愛され、親しみやすい施設を目指して、サービスの向上に努めた。 |

| | | | | | | | | |
|----|----------------------|-----|---|---|---|---|--|--|
| 59 | 野外活動センター 施設維持管理事業 | 〃 | 2 | 2 | 2 | 5 | <p>この事業は、野外活動センターの適正な施設維持管理のために行った事業である。</p> <p>平成21年度は、施設設備の日常・定期・緊急点検等適切に実施し、危険箇所等は迅速に修理を行うなど、安心安全な施設の維持管理が図られた。</p> <p>また、引き続き、利用者の誰もが安心・安全に施設を利用できるよう、施設設備の適正な維持管理に努めてきた。</p> | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的に老朽化が進行しているため、危険箇所を最優先に、かつ計画的に修繕を行った。 ・定期点検等を適切に実施し、安心して利用できる施設の維持管理に努めた。 |
| 60 | スポーツ振興事業 | 体育課 | 2 | 2 | 2 | 4 | <p>この事業は、市民のスポーツ振興を図るために行ってきた事業である。</p> <p>平成21年度は、市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図るため、スポーツ振興審議会の審議、体育指導委員の活用により各種事業を実施したほか、体育協会、スポーツ少年団等の活動に協力・援助を行ってきた。</p> | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団認定員を対象に講習会を実施した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな指導者の育成と事業を充実させること。 |
| 61 | 学校体育施設開放 事業 | 〃 | 2 | 2 | 2 | 4 | <p>この事業は、市内小中学校の屋内運動場やグラウンドを夜間や休日に開放し、生涯スポーツ奨励の観点から市民に運動・スポーツやレクリエーションに親しむ地域の場を提供することを目的とした事業である。</p> <p>平成21年度は、学校開放連絡協議会に業務を委託し、学校との連携を密にしながら学校施設の適正利用を促すとともに多くの市民への場の提供に努めた。なお、年間59,216人の利用があった。</p> | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育活動を優先した利用について周知徹底を行った。 ・スポーツ少年団等小学生の活動における事故防止や安全管理・学級閉鎖時活動自粛の徹底を行った。 ・学校開放連絡協議会役員を改選した（学校と連携、子どもの健全育成等の観点から）。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・石戸小プール開放時の安全管理を徹底すること。 ・利用者のきまり・マナー等の周知徹底をさせること。 |
| 62 | 体育センター維持 管理事業 | 〃 | 2 | 2 | 2 | 4 | <p>この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。</p> <p>平成21年度から指定管理者を変更し、照明器具の交換等により環境への配慮に努めるとともに、柔道畳の交換やアリーナラインの再塗装など、安全で快適な施設管理を行い、市民サービスの向上に努めてきた。なお、今年度は前年度を上回る142,393人の利用があった。</p> <p>事業計画実施の遅れを評価委員会で指摘され、上期の総合評価がCとなった。</p> | <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者を変更し、市民サービスの向上に努めた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業等の充実を図り、利用者を増やすこと。 |

【第3部】 知見の活用

【知見の活用(学識経験者)】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、学識経験を有する評価者として、以下の2名の方に意見や助言をいただきました。

埼玉大学教授 清水 誠 (敬称略)

【略 歴】 昭和51年 埼玉大学教育学部附属中学校 教諭
平成 3年 埼玉県教育局北足立北部教育事務所指導課 指導主事
平成 6年 埼玉県教育局指導部指導第一課 指導主事
平成 7年 埼玉県教育局指導部指導第一課 主任指導主事
平成 9年 埼玉大学 助教授 教育学部
平成15年 埼玉大学 教授 教育学部
平成20年 埼玉大学教育学部附属小学校 校長 (上記と併任)
現在に至る。

【講 評】 教育行政の適正な執行が図られており、各部署の施策においても期待通りの成果を示している。また、市費教員配置事業、学校教育支援事業等、多くの事業において期待以上の成果を認めることができる。
今後、各部署で示された課題に対して具体的に目に見える施策の推進が図られることを期待したい。

元埼玉県公立小学校校長会会長 金子 美智雄 (敬称略)

【略 歴】 昭和51年 埼玉大学教育学部附属小学校 教諭
平成 元年 埼玉大学教育学部附属小学校 副校長
平成 6年 大宮市立栄小学校 校長
平成 9年 埼玉県教育局北足立北部教育事務所 所長
平成11年 埼玉県教育局南部教育事務所 所長
平成13年 所沢市立所沢小学校 校長
平成16年 埼玉県公立小学校校長会 会長

【講 評】 事業全般にわたり綿密なる企画のもと計画的に運営がなされ、それぞれの事業において大きな成果を挙げている。
教育委員会の活動状況や各部署の主要施策を確認した結果いずれも点検評価が妥当であると認められる。

【 評 価 】

【評価基準】

| 評価記号 | 評 価 要 素 |
|------|--------------------|
| A | 期待水準を上回る成果をあげている。 |
| B | ほぼ期待する成果をあげている。 |
| C | 期待する成果が十分に得られていない。 |

【点検・評価の総合結果】

| 総合評価 | 内部評価 | 学識経験者評価 | | | | | |
|--|------|---------|-------|------|-------|------|-------|
| | | 清水委員 | | 金子委員 | | | |
| 【第1部】 教育委員会会議及 び教育委員の活動 | B | B | | B | | | |
| 【第2部】 教育委員会の 主要施策 | A | 7事業 | 11.3% | 10事業 | 16.1% | 10事業 | 16.1% |
| | B | 55事業 | 88.7% | 52事業 | 83.9% | 52事業 | 83.9% |
| | C | 0事業 | 0.0% | 0事業 | 0.0% | 0事業 | 0.0% |
| 合 計 | 62事業 | 100% | 62事業 | 100% | 62事業 | 100% | |

* 各事務事業の評価に関することは、各担当課にお問合せください。

【第2部・評価の結果内訳一覧】

| 所属課名 | 事務事業名 | 内部評価 | 学識経験者評価 | |
|--------------|-------------------|------|---------|------|
| | | | 清水委員 | 金子委員 |
| 教育総務課 | 1.教育委員会運営事業 | B | B | B |
| | 2.教育委員会事務局運営事業 | B | B | B |
| | 7.小学校運営事業 | B | B | B |
| | 8.小学校施設維持管理事業 | B | A | B |
| | 9.小学校施設整備事業 | B | B | B |
| | 13.学校給食管理運営事業 | B | B | B |
| | 14.学校給食衛生管理事業 | B | B | B |
| | 15.学校給食施設整備事業 | B | B | B |
| | 16.教育振興備品整備事業 | B | B | B |
| | 18.中学校運営事業 | B | B | B |
| | 19.中学校施設維持管理事業 | B | A | B |
| | 20.中学校施設整備事業 | A | A | A |
| | 23.学校給食センター給食調理事業 | B | B | B |
| | 24.給食センター施設維持管理事業 | B | B | B |
| | 25.中学校教育振興備品整備事業 | B | B | B |
| 学校教育課 | 3.学校教育支援事業 | B | A | A |
| | 4.教育相談・教職員研修事業 | B | B | A |
| | 5.入学準備金貸付事業 | B | B | B |
| | 10.小学校教育運営事業 | B | B | B |
| | 11.市費教員配置事業 | A | A | A |
| | 17.小学校就学援助事業 | B | B | B |
| 21.中学校教育運営事業 | B | B | B | |

| | | | | |
|-----------------------|---------------------|---|---|---|
| | 26.中学校就学援助事業 | B | B | B |
| | 27.幼稚園就園奨励事業 | B | B | B |
| 生涯学習課 | 28.社会教育総務関係事業 | B | B | B |
| | 29.生涯学習推進事業 | B | B | B |
| | 30.芸術文化振興事業 | B | B | B |
| | 31.国際交流推進事業 | B | B | B |
| | 32.青少年健全育成事業 | B | B | B |
| | 45.文化財保護推進事業 | B | B | B |
| | 46.地域資料保存事業 | B | B | B |
| | 47.社会人権教育事業 | B | B | B |
| | 48.堀の内集会所施設管理事業 | B | B | B |
| | 58.野外活動センター運営事業 | B | B | B |
| | 59.野外活動センター施設維持管理事業 | B | B | A |
| 体 育 課 | 6.保健体育事業 | A | A | A |
| | 12.小学校保健衛生事業 | A | A | A |
| | 22.中学校保健衛生事業 | A | A | A |
| | 60.スポーツ振興事業 | B | B | B |
| | 61.学校体育施設開放事業 | B | B | B |
| | 62.体育センター維持管理事業 | B | B | B |
| 文化センター | 33.社会教育施設システム管理事業 | B | B | B |
| | 34.中央公民館運営事業 | A | A | A |
| | 35.南部公民館運営事業 | B | B | B |
| | 36.南部公民館施設維持管理事業 | B | B | B |
| | 37.東部公民館運営事業 | B | B | B |
| | 38.東部公民館施設維持管理事業 | B | B | B |
| | 39.西部公民館運営事業 | B | B | B |
| | 40.西部公民館施設維持管理事業 | B | B | B |
| | 41.北部公民館運営事業 | B | B | B |
| | 42.北部公民館施設維持管理事業 | B | B | B |
| | 43.中丸公民館運営事業 | B | B | B |
| | 44.中丸公民館施設維持管理事業 | B | B | B |
| | 49.図書館管理運営事業 | A | A | A |
| | 50.文化センター施設維持管理事業 | B | B | B |
| | 51.視聴覚ライブラリー事業 | B | B | B |
| | 52.学習センター運営事業 | B | B | B |
| | 53.学習センター維持管理事業 | B | B | B |
| | 54.勤労福祉センター運営事業 | B | B | B |
| 55.勤労福祉センター施設維持管理事業 | B | B | B | |
| 56.コミュニティセンター運営事業 | B | B | B | |
| 57.コミュニティセンター施設維持管理事業 | B | B | B | |

資 料

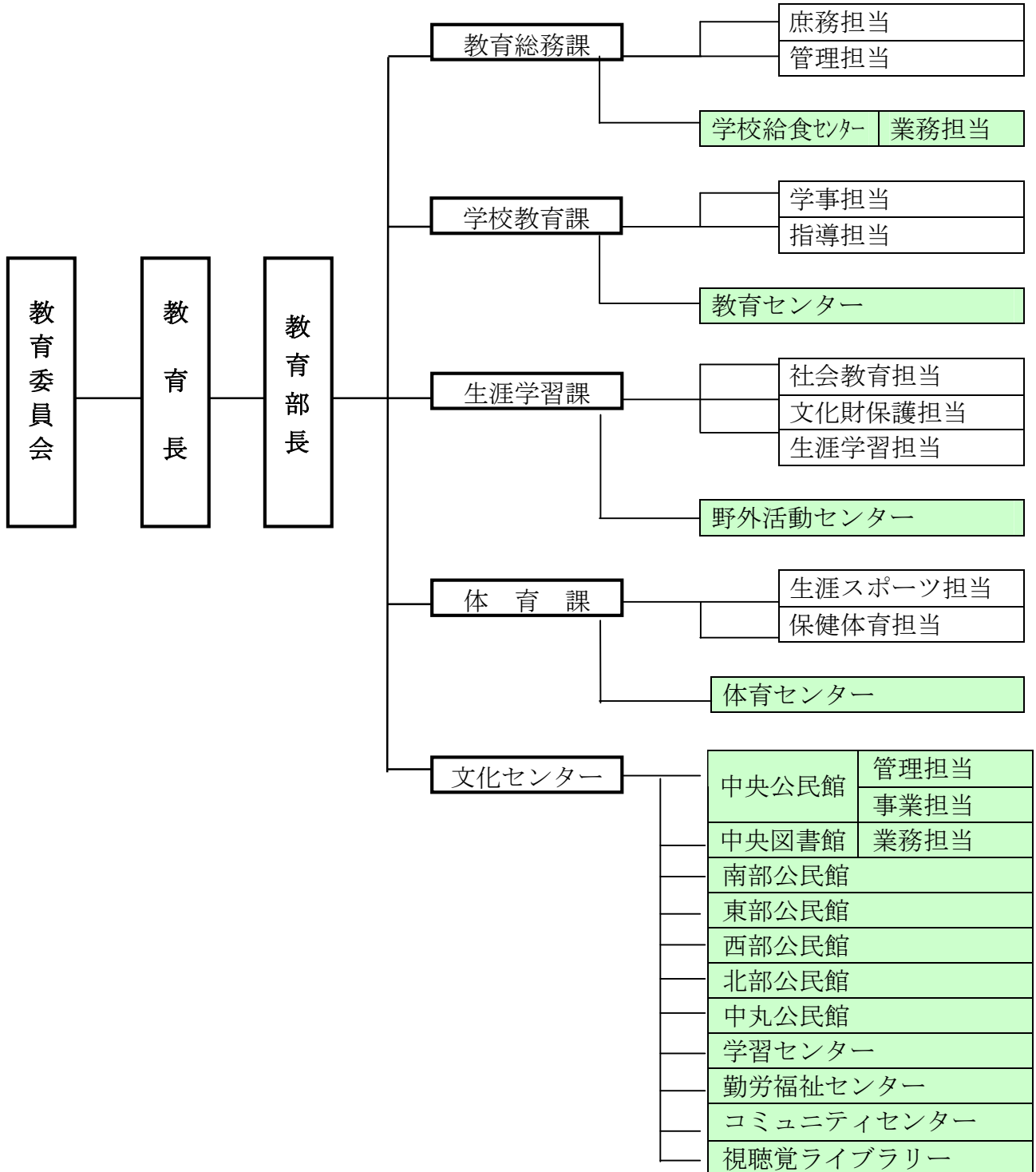
1 教育委員会委員

(平成22年3月31日現在)

| 職 名 | 氏 名 | 教育委員の任期 |
|-------|-------|------------------------|
| 委員長 | 中村公夫 | 平成14年10月1日～平成22年 9月30日 |
| 職務代理者 | 久保政一 | 平成17年 4月1日～平成25年 3月31日 |
| 委員 | 吉住幸子 | 平成19年10月1日～平成23年 9月30日 |
| 委員 | 島寄直子 | 平成21年 7月1日～平成25年 6月30日 |
| 教育長 | 小尾富士雄 | 平成15年10月1日～平成25年 9月30日 |

2 教育委員会の組織

(平成22年3月31日現在)



3 公立学校施設

(1) 小学校

(平成21年5月1日現在)

| 学 校 名 | 児童数 (人) | 学級数 |
|--------|---------|-----|
| 中丸小学校 | 565 | 21 |
| 石戸小学校 | 400 | 15 |
| 南小学校 | 445 | 16 |
| 栄小学校 | 219 | 9 |
| 北小学校 | 464 | 16 |
| 西小学校 | 654 | 22 |
| 東小学校 | 612 | 20 |
| 中丸東小学校 | 440 | 16 |
| 小学校合計 | 3,799 | 135 |

(2) 中学校

(平成21年5月1日現在)

| 学 校 名 | 児童数 (人) | 学級数 |
|-------|---------|-----|
| 北本中学校 | 584 | 17 |
| 東中学校 | 598 | 17 |
| 西中学校 | 231 | 8 |
| 宮内中学校 | 474 | 13 |
| 中学校合計 | 1,887 | 55 |

(平成21年度実施事業)

北本市教育委員会点検・評価報告書

発 行 平成22年8月
編 集 北本市教育委員会
〒364-8633 埼玉県北本市本町1丁目111番地
T E L 048-591-1111
F A X 048-592-5997
U R L <http://www.city.kitamoto.saitama.jp>
E-mail @04400@city.kitamoto.saitama.jp